

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）前池地区）計画を令和4年2月4日定めた。

その関係書類を坂出市建設経済部産業課において令和4年2月22日から同年3月14日まで縦覧に供する。

令和4年2月15日

香川県知事 浜 田 恵 造